

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400103		
法人名	社会医療法人 福西会		
事業所名	グループホームふれあい		
所在地	福岡市早良区早良1-5-51		
自己評価作成日	R5年11月11日	評価結果確定日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	R5年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<p>同じ敷地内に福西会南病院があり受診なども安心して対応出来る。また、毎日のバイタル測定や同法人の訪問看護ステーション看護師による週1回の健康管理、在宅診療科のDrによる月2回の訪問診療があり医療面での対応は充実している。食事の面では、専門業者の献立により体調や健康に配慮した美味しい食事を提供している。活動としては、コロナウイルス感染症により外出や地域の行事には参加出来ていないが、施設内で季節に合わせたイベントを計画し楽しんで頂いている。イベントでの様子はお便りに掲載しご家族にも施設内での様子を知って頂けるようにしている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホームふれあい」は平成23年10月に開設された、2ユニットからなる事業所である。周囲は緑や川に囲まれ、四季折々の自然が楽しめる場所にある。市内で総合病院を運営する医療法人が母体で、同敷地内にも系列の病院や老健、特養があり、法人全体でサポート体制が整っている。広々とした食堂は開放感があり、日当たりもよく、明るい雰囲気である。ソファスペースがあり、利用者はそれぞれが好きなスペースでゆったりと過ごしている。各フロアに空気清浄イオン発生装置を設置しており臭い等はなく、掃除も行き届いており、衛生面にも気配りがされている。コロナ感染対策には慎重ではあるが、地域の夏祭りへの参加も緩和しつつあり、地域との交流にも力を入れている。外出を控えめにして中、事業所内で季節を感じてもらえるような様々な行事を行い、利用者にも喜んでもらっている。地域に根付いた事業所としての今後の期待が大きい。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時からのグループホーム理念を1階2階の見やすいところに掲示し、毎月の業務改善会議の時に唱和し共有するようにしている。また、年度初めに年度目標も皆で決めて掲示し実践していくようにしている。	事業所の理念を玄関、各フロア等の見やすいところに掲示し、毎月会議で唱和するなどして、職員全員が共有している。理念を元に寄せられた職員の意見をもとに、管理者が年間目標を定めている。職員は日々のケアや振り返りを通して、実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍以前は地域の夏祭りや運動会に参加していた。今年からはコロナが5類に移行したことで少しずつ地域の活動が増えてきており、自治会や公民館から情報を頂きながら地域の行事に参加していく予定である。	コロナ禍で見送られていた地域の夏祭りが、本年規模を縮小して数年ぶりに開催され、利用者2名が家族と参加した。隣接する老健で開催された祭りにはプロレスラーの慰問もあって、地域住民も訪れる中、利用者も見学に参加した。職員による地域の清掃活動への参加を続けている。法人内では学生の実習も受け入れており、その一環で事業所にも見学に訪れる。友人の来訪に加え、農家の家族が作物を届けられることもある。今後、校区内でのイルミネーション(近日中に点灯式あり)見学やどんど焼などの行事に感染対策をしながら足を運ぶ予定である。近隣住民との良好な関係のもと、取組もコロナ前の状況に戻りつつある。	法人の方針で、保育園児の慰問や手品等のボランティア受入は見合わせている、との事だが、やがては再開し、他にも利用者と一緒に地域行事に参加するような取組がなされることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議などを通じて、自治会や民生委員、公民館などに認知症への理解や支援の方法を話す機会を作り、地域の人々に向けて活かす様になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では主に家族・自治会長・民生委員・公民館長・地域包括センターへ案内を出し参加して頂いている。利用者や職員の状況、活動や取り組みについて報告し、意見を聞く等して話し合いを行っている。参加出来なかった方に関しては、情報を共有して頂ける様に議事録を送付するようにしている。	2か月ごと定期的に開催しており、自治会長・民生委員・公民館長・包括・薬局・家族代表が参加している。家族には全員に案内し、申し出た方が1~2名出席する。利用状況や活動内容、行事、職員の入退職などを細かく報告しており、地域の情報提供も得ている。意見も上がっており、最近ではネットでの情報公開の提案がなされ、現在検討を続けている。議事録は参加者と家族全員に郵送している。	家族の積極的な出席を増やすため、関心をもってもらえるようなテーマを事前に決めるなどの工夫されてみてはどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所や区役所の担当者とは、運営に関する事や生活保護に関する事等を電話やメールで相談するなどして協力関係を築くようにしている。また、施設の状況や取り組みを知ってもらえるように、運営推進会議の議事録を送付している。	区役所の担当者や包括に対して、必要事項の報告・連絡、困難事例などの相談などを密に行っている。生活保護の利用者もおり担当部署とのやり取りもある。介護保険の更新申請時は職員が窓口まで赴く。円満な協力関係が築けている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の禁止に関しては、法人で入職時や勤続年数に応じての研修に組み込まれている。また、施設では3ヶ月に1回業務改善会議時に身体拘束防止委員会による勉強会、年間研修として年2回身体拘束排除のための取り組みの研修を行っている。	身体拘束をしないケアに職員全体で取り組んでいる。身体拘束防止委員会(3ヶ月に1回開催)や研修(年2回)を通して、職員はスピーチロックを含めて拘束についての認識を共有している。玄関は自動ドアになっており、施錠はしていないが、内側(中)からは開かないようにしている(車の交通量の多い道路に近い)ため、基本的に離脱の傾向は少ない、と聞く。	

R5.12自己・外部評価票(グループホームふれあい)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の防止に関しては、法人で入職時や勤務年数に応じての研修に組み込まれている。また、施設でも業務改善会議時に高齢者の虐待防止についての研修を行っており、虐待の防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は3名の方が成年後見制度を利用されており、年間研修でも権利擁護に関する勉強会を行っている。権利擁護についての資料は玄関ホールに設置しており、誰でも閲覧出来るようにしている。	現在成年後見人制度を3名利用する。職員は勉強会やその実例を通して認識を共有している。事業所としては利用者から求めがあった場合に備えて必要な資料やパンフレット等は玄関ホールに常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約及び解約についての基準を設けており、その際は利用者・ご家族へ十分に説明を行い、理解・納得をして頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時やケアプラン見直し時、運営推進会議時に意見や要望を聞く機会を設けている。電話でも随時意見や相談を受け付けており、運営に反映させるようにしている。	現在も面会の時間に制限を設けてはいるが、コロナの状況により緩和したことから、家族の来訪も増えている。意見箱も設置しているが投函はない。「ふれあい通信」として、各ユニットごとに写真付きのお便りを毎月発送しており、日頃の様子をお伝えして家族にも喜ばれている(なお退去時にはこれまでの写真をアルバムにして渡している)。利用者からは直接、可能な範囲で意見や要望を聴き取り、自己発信の難しい方からは日頃の表情の変化や家族からの情報により把握に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の業務改善会議で意見を聞く場を設けている。また、日々の業務の中でも意見や提案があればその都度聞く機会を設けている。年2回キャリアアップに対する意向を確認し、場合によっては管理者や法人本部との面談も行っている	毎月1回の職員会議(業務改善会議)があり、当日の出勤者が参加、欠席者にも議事録や資料閲覧で情報共有している。些細な事でも気軽に管理者に相談することもでき、また意見や提案は貴重なものとして検討される。最近でも、ケアの方法や備品の導入、仕事の流れ等についても要望を出して反映されている。個人目標に対し管理者と年2回の面談もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で年2回人事・賞与考課を行っている。必要に応じて、法人本部と個別面談も実施し働きやすい環境作りを努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集採用に関しては、男女・年齢を問わず資質や介護に対する気持ちを重視した採用になっている。事業所では年齢・経験様々な方が働いており、個々の能力を生かした役割分担をする事で生き生きと働くことが出来ている。	男女比は4:6程度で、20~70歳代の幅広い年齢層が勤務している。希望休なども取りやすく、休憩時間や休憩スペースも確保され、資格取得や外部研修への参加にも前向きであるなど、働きやすい環境に配慮している。法人全体では海外からの特定技能実習生の受入を進めているが、事業所での勤務はまだない。工作等が得意な職員が製作に携わる等、個々の能力や特技を生かして生き生きと仕事している。	

R5.12自己・外部評価票(グループホームふれあい)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内での研修や施設内でもプライバシーの保護に関する勉強会を行っており、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	法令遵守や権利擁護、プライバシー、倫理、接遇、虐待防止、認知症高齢者に対する理解等についての勉強会を定期的の実施して、啓発に繋げている。コロナ前に比べると、行政が主催する研修に参加する機会は少なくなっているが、その分内部での勉強会を充実させている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員への指導は経験豊富な職員が行うようし、キャリアアップが出来るように努めている。また、法人内でもキャリアに応じた研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の事業所の集まりである「さわら南よかとこネット」、早良区・西区のグループホームの集まりである「いとの会」に入会しており、定例会や研修でサービスの質の向上に向けた情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前に、本人との会話の中から不安や要望に耳を傾け、介護計画に反映し環境を整え、安心を確保するための関係づくりに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みや契約をする時には十分に面談を行い、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾け小さなことでも相談していただけるような関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にはしっかりとアセスメントをとり、必要としている支援を見極め、法人内の他施設とも連携をとりながら対応できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で本人の出来ること・出来ないことを見極め、出来ることは見守り、寄り添いながら暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護計画作成時には、家族等からの意見を聞いてプランに反映させたり、面会や電話でお話する機会がある時は近況報告をしたりして、絆を大切に、共に支えていく関係を築いている。		

R5.12自己・外部評価票(グループホームふれあい)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人知人からのお手紙・電話を頂く方や友人が面会に来られる方もおられ、関係が途切れないよう支援に努めている。	感染予防に配慮しながら、家族との外食やドライブ等の外出に、事業所も支援をしている。個人ケアの中で、誕生日の記念品やケーキを、利用者の思いをもとに購入する。知人の面会も短時間で受け入れている。年賀状、手紙のやり取りや電話の取次ぎや発信の支援も適宜行っている。以前は馴染みの美容院に行く利用者もいたが、コロナ禍以降4年は訪問理美容を利用しており、その来訪が新しい馴染みになっている。これまでのつながりの継続の支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の生活スタイルや関係性を把握し、食事の席を決めたり職員が間に入ったりするなどして孤立やトラブルを防止し、利用者同士が関わり合い支え合えるような支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームとの契約が終了した後も、本人や家族等から相談があれば随時対応するようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居される前には、生活歴・本人の思いや希望を聞き把握するよう努めている。本人からの聴取が困難な場合には、家族などからの情報を参考に本人本位に検討している。	入居前のアセスメントは管理者や計画作成担当者が、家族と本人から聞き取り、把握することに努めている。状況が変化した際には管理者が随時アセスメントの更新している。意思疎通の難しい方に対しても家族から聞き取った情報やケアの反応を見て意向の把握に繋げている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や病院・施設などから、これまでの生活歴やサービス利用の経過等を聞き取り、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの生活歴を参考に、現在の生活スタイルや心身状態の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日のモニタリングと半年に1回ケアプランの見直しを行っている。ケアプランの見直し時には、ケアマネと担当職員を中心とし、家族の意見や要望、医師や看護師からのコメントももらい現状に即した介護計画を作成している。	担当職員は日頃のケアからニーズの把握を行い、また家族、医師ら他職種の関係者から口頭や書面で意見も伺って、計画作成担当者とケアプランの見直しや作成を行う。毎日のケース記録記入の際にケアプランを参照するようにしており、全員でプラン目標の共有が図られている。	

R5.12自己・外部評価票(グループホームふれあい)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別にケア記録・排泄チェック表に記入し、職員間で情報を共有できるようにしている。その記録を参考にして、実践や介護計画にも反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内には様々な職種のスタッフがおり、相談するなどして本人や家族の状況やニーズに対応して、可能な限り柔軟な支援やサービスが出来るように取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握出来るように努め、地域の行事などに参加しながら、利用者が活躍し楽しむ事が出来る場を見つけれるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には同法人の福西会病院・在宅診療科と契約して頂いている。月2回の定期往診と、その他体調不良等場合は24時間365日対応できるようにしている。また、本人・家族の希望があったり、他科受診が必要になったりした場合には送迎や付き添いなど対応している。	元々のかかりつけ医を希望される方は継続も可能だが、ほぼ全利用者が母体法人を主治医としていて、月2回の訪問診療を利用している。歯科医の訪問診療もある。歯科以外の他科受診は事業所が通院介助をしており、家族と病院先で待ち合わせする等、情報共有している。系列の訪問看護ステーションより看護師が週1回訪れており、体調管理を行っている。家族へも密に連絡を取っており、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日職員がバイタル測定を行っている。同法人のふれあい訪問看護ステーションと契約しており、何かあれば24時間365日対応可能である。また、週1回訪看に来て頂き、状況報告もしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には情報提供をし、入院中も地域連携室や看護師と情報交換を行い、退院に向けて状態の把握に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応指針を定め、入居契約時に同意書も得ている。本人の状態変化に応じて、家族・医師・看護師・介護職員で治療の方針を話し合い、チームで支援に取り組めるようにしている。看取りについての勉強会も年間研修の中で行っている。	看取り指針を定めており、希望があれば最期まで支援する方針で、入居時にその指針を説明して書面にて同意を得ている。早い段階から医師や家族と話し合いを重ねて方向を決め、看取りを行う事になった時には改めて同意書を徴求する。これまでも複数例(今年度1件)の看取りがあった。年間計画に基づくターミナルケアの勉強会や職員のメンタルケアの取り組みも行っている。	

R5.12自己・外部評価票(グループホームふれあい)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の手順を決めており、年間研修でも緊急時の対応、事故発生時の対応について勉強会を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回(内1回は夜間想定)火災による避難訓練を実施している。避難場所は敷地内にある病院・老健施設、もしくは近隣の小学校であることは職員全員に周知している。水・食料は3日分ほど準備し、賞味期限を定期的にチェックしている。また、避難用具も準備している。	年2回の避難訓練は事業所単独で実施しており、消防署に報告を行っている。職員はマニュアルに基づく役割、避難方法・経路などを理解、共有している。家族や近隣住民の参加はないが、運営推進会議でアナウンスを行い、実施後に報告をしている。ハザードマップ上もリスクは低く、これまでに水害等の被害はなかった。備蓄物は利用者全員、職員含め3日分を確保している。ヘルメットや拡声器などの避難道具も事業所内で準備している。地域の訓練は行われていない。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	特に入浴時や排泄時のプライバシーについては配慮するようにしている。年間研修でもプライバシー保護の取り組みについての勉強会を行っており、日頃から利用者の人格を尊重し、個々に合わせた言葉かけや対応をしている。	プライバシー保護や接遇等の勉強会を定期的実施している。排泄時にはドアは必ず閉める、とか、汚れ物はすぐに包み込み処分する、というような配慮を励行している。丁寧な声掛けを年目標に掲げており、適宜管理者から指導、相互でも注意しあっている。写真等の利用を含めた個人情報の利用の際には、目的を明示し、書面(覚書)で同意を得ている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で、声掛けをしたり思いを探ったりして本人が思いや希望を表せる場面を作り、可能な限り自己決定が出来るように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の一方的な決まりや都合を優先せず、本人の希望や意向に応じて一人ひとりのペースでサービスを提供出来るように心掛けながら支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時・入浴後・外出時には出来るだけ本人に服を選んでいただけるように支援している。男性利用者の髭剃りや希望に応じて訪問理美容の利用支援も行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的には外部の配食業者に調理済みの食材を依頼している。ご飯と汁物は施設で用意をし、日曜日の朝にはパンとコンスープを提供している。季節に合わせた特別食を提供したり誕生日にケーキを用意したりもしている。利用者とは一緒におぼんやお箸を並べたり、テーブル拭きをするなど、出来ることは一緒にやっている。	外部の配食業者に調理済みの食材配達を依頼、ご飯と汁物のみ事業所で調理して、毎食栄養バランスの取れた食事を提供している。各利用者の嚥下状態に合わせて刻み食やミキサー食等の形態に応じることができ、またアレルギーがある方については主菜を一品入れ替える対応をしている。日曜の朝は別業者の調達によるパン・スープと決めており、洋風な朝食を味わいながら、曜日も認識する。行事食(土用の丑の日のウナギ、そうめんなど)は事業所で用意する。近隣家族からの野菜の差し入れがあり、それが食卓に並ぶこともある。下膳や皿拭きなど手伝えることを職員と一緒にしたり、おはぎや誕生日ケーキ作り等のおやつレクで利用者同士が楽しみながら参加したりする。職員は別でそれぞれが準備した物を摂るが、見守りや介助を通して、食事が楽しいひとときになるように努めている。	

R5.12自己・外部評価票(グループホームふれあい)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士による献立により、栄養バランスを考慮した食事を提供している。本人の状態に応じて、キザミ食やトロミ等にも対応出来るようにしている。食事量は毎回チェックし、月1回の体重測定も行っている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けや介助を行い実施し、義歯使用の方は夕食後に毎日洗浄剤に浸けるなど清潔保持に努めている。必要であれば提携の歯科往診での診察にも対応出来るようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個別に排泄パターンを把握出来るようにしている。個人に合ったタイミングでの声掛けや誘導を行ったり、その方に合ったパンツやパッド・オムツを使用したりして頂く事で、失敗や使用を減らす事が出来るように努めている。また、出来るだけトイレでの排泄をすすめており、自立に向けた支援にも努めている。	トイレ(各ユニットに2ヶ所ずつあり、うち1ヶ所は車いすの介助がしやすい)は場所が認識できるように表札を大きく見やすくする等の工夫がされている。利用者ごとに半月のバイタルや食事量、排泄状況を1枚のシートにてチェックしており、確認しながら、利用者それぞれに合わせたタイミングで誘導している。パット利用などの軽減については職員が適宜提案している。トイレでの排泄に対する支援を続けている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養バランスのよい食事・水分補給・適度な運動を行うことで便秘の予防に努めている。排泄チェック表で排便の状態を把握し、便秘の方については事前に主治医から指示を受けており、下剤や坐薬で対応出来るようにしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本としており、出来るだけ本人の希望や体調に合わせて時間や日にちを決めて対応するようにしている。お湯は一人ひとり入れ替えて清潔を保ち、気持ちよく入っていただけるように配慮している。また、入浴時に皮膚観察も行うようにしている。	3方向から介助ができる浴槽のあるユニットバス。週2回曜日を決めて、なるべく午前中に対応しているが、随時対応も可。拒まれた際も無理強いせず、タイミングの合う時に提供している。個浴で1人ずつお湯を変え、シャワーチェア等を使い、必要時には二人介助で対応するなど、利用者が安心して安全に入浴できるよう努めている。入浴時に皮膚観察もしている。万一の急変時などには医師や看護師との連携も取れる。ゆず湯や菖蒲湯等季節の行事浴も提供しており喜ばれている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不眠の方には、日中の生活習慣や活動を見直すなどして、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。また、不眠が続く方には、主治医と相談し安定剤の処方などでの服薬支援も行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが使用している薬の情報は、お薬手帳や薬情報説明書にて把握出来るようにしている。主治医・看護師・薬剤師と連携を取り、状態の変化があった場合には速やかに対応出来るようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯やゴミ出しなど一人ひとりの出来る事を把握し、役割をもてるようにしている。また新聞や本を読んだり、折り紙をしたりしてそれぞれで楽しんで頂けるよう支援している。さらに、季節に応じたイベントも開催し、みんなで一緒に楽しめる機会も作っている。		

R5.12自己・外部評価票(グループホームふれあい)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染症の状況を見ながら、季節によってドライブに行ったり、施設周辺を散歩したりして戸外に出かけられるように支援している。また、地域の運動会や祭りに出かけた、家族と外出したりして、地域・家族と協力しながら支援している。	感染対策にはまだ慎重な対応を続けており、思うような外出はできないが、春には感染予防に配慮しながら、レクの一環で花見に行き、利用者は喜ばれていた。日頃から天気の良い日は敷地内の散歩をしたり、少人数でドライブに出掛けたりすることで、気分転換を図っている。家族との外出には職員も支援する。本年の正月には、職員が手作りの鳥居や賽銭箱を作り、事業所内で初詣を行った。バルコニーで外気浴を兼ねたティータイムも行ったこともあり、事業所内でも外出の気分を満喫できるような工夫をしている。	この秋はコスモスや紅葉の見学には行かれなかったと聞く。また、買物にはまだ行っていないと聞く。以前は老健からキャラバンを借りて遠出をしたとも聞かすが、まずは少人数または個別での外出を中心に、感染予防に配慮しながら、日常的に機会を増やしていただくことを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	原則的に金銭の管理はグループホームでは行っていない。買い物の際は職員と一緒にいき、グループホームのお金で立て替えて支払いをするようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族などから電話がかかってきた時や本人が電話を希望された時は、直接電話で話しをして頂けるよう支援している。また、知人からお手紙が来る方もおられる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースは安全・清潔を心掛けている。リビングや食堂の座る位置やテーブルの位置は、利用者の希望や状態に応じてレイアウトを変えるなどして居心地よく過ごして頂けるように工夫をしている。また、飾りや置き物で季節感を感じていただけるようにしている。	1・2階に各ユニットが、ほぼ同様のレイアウトで展開する。広々としたリビングや食堂は開放感があり、日当たりもよく、明るい雰囲気である。各フロアに空気清浄イオン発生装置を設置しており臭い等はなく、掃除も行き届いており、衛生面にも気配りがなされている。掲示物には押しピンを使わないなど、ちょっとした安全面への配慮も似られる。1階ウッドデッキ、2階バルコニーがあり、利用者と一緒に洗濯物を干したりする。日中はなるべくフロアで過ごすように促しており、テレビ周りにソファスペースがあり、それぞれが好きなスペースでゆったりと過ごしている。壁面には、利用者と一緒に製作した貼り絵等が飾られており、季節を感じる事ができ、また楽しく過ごす様子がうかがえる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席やソファを用意し、広い空間の中で自由に好きなところに座ったり、気の合った利用者同士で話しが出来たりなど思い思いに過ごせるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には馴染みのある使い慣れた家具や日用品を置いて頂き、本人が居心地よく過ごせるような空間作り心掛けている。また、家族の写真や絵を飾られる方もおられ、安心して過ごしてもらえるようにしている。	各居室は日当たりがよく、6畳程の洋間のフローリングで介護ベッド、洗面台、吊戸棚が備え付けられている。使い慣れた家具や仏壇等を持ち込んだり、写真を飾ったりして、利用者が心地よく過ごせるように工夫をしている。各居室の表札には花の絵や季節の品が飾られており、温かみがある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやバリアフリーを整備し、一人ひとりの「できること」「わかること」に応じて工夫しながら、安全で自立した生活が送れるよう環境作りを行っている。		